

◆ 令和8年度 松前町会計年度任用職員(学校校務員等)募集要項

職種 募集人数	学校教務員 8名程度	外国语指導助手 3名程度	学校生活支援員(月給) 9名程度	ハートなんでも相談員 6名程度	不登校児童生徒支援員 若干名	特別支援教育指導員 若干名
①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方 ②18歳以上60歳までの方						
申込条件	③学校教育に理解があり、 指定された町立小・中学校 に勤務できる方	③英語を母国語とする外 国人 ④学校教育法に規定する学 校で英語指導に携わった経 験のある方 ⑤日本語能力(話す・書く) を有する方 ⑥働くのに適した在留資格 を有する方	③学校教育に理解があり、 指定された町立小・中学校 に勤務できる方	③相談員の活動に積極的 に取り組む意欲があり、指 定された町立小・中学校に 勤務できる方	③不登校対策に積極的に 取り組む意欲があり、指 定された町立中学校に勤務でき る方	③教員免許を有し、特別支 援教育に関する専門的な知 識及び活動経験の実績が5 年以上ある方
業務内容						
業務内容	・学校事務の補助 ・校門と校舎の開扉 ・学校施設の簡易な日常管 理(掃除・除草・散水など) ・給食配膳準備、後片付け の手伝い等 ・教育委員会、金融機関な どとの事務連絡 ・教職員不在時の電話取り 次ぎ ・来客時の湯茶接待 ・その他、教育委員会又は 校長から指示された業務	・小学校における外国语活 動、外国语授業の補助 ・中学校における外国语授 業の補助 ・外国语教材作成の補助及 び外国语能力コンテスト等 への協力 ・特別活動及び課外活動へ の協力 ・学校の長期休業中を利用 した町内保育所等への訪問 ・異文化コミュニケーションを 図ること ・その他、教育委員会又は 校長から指示された業務	・授業中の援助、移動・給食 介助、児童・生徒等に必要 な支援 ・その他、教育委員会又は 校長から指示された業務	・児童生徒、保護者、教員等 に対する相談活動 ・地域と小・中学校との連携 の支援 ・その他学校の教育活動へ の支援 ・その他、教育委員会又は 校長から指示された業務	・学級に入りづらい児童生 徒への見守り・対話・サポー ト ・養護教諭、学級担任等教 職員、相談員等との連携・ 連絡・相談 ・その他、教育委員会又は 校長から指示された業務	・各校(園)を巡回し、教職員 への助言及び保護者相談 ・教育支援計画等の確認 ・保幼小中及び保健や医療 との調整・連携 ・教育相談、教育支援委員 会及び各就学先決定プロセ スへの参画
勤務日・勤務時間	1日6時間 週5日 6時30分から14時の間で6 時間勤務(休憩60分)	1日7時間 週5日 8時から16時(休憩60分)	1日6時間(休憩なし) 週5 日	1日4時間 週2日又は3日 (年間87日又は121日)程度 (※勤務校によって異なる)	1日6時間(休憩60分) 週5 日	週14時間程度 ※年度当初及び教育相談 時期は週21時間程度
休日	土曜・日曜・祝日及び年末 年始	土曜・日曜・祝日及び年末 年始	土曜・日曜・祝日及び学校 休業日	土曜・日曜・祝日及び学校 休業日	土曜・日曜・祝日及び学校 休業日	土曜・日曜・祝日及び年末 年始
任用期間	令和8年4月1日～令和9年 3月31日	令和8年4月1日～令和9年 3月31日	令和8年4月1日～令和9年 3月31日の期間内で、学期 ごとに任用	令和8年4月1日～令和9年 3月31日の期間内で、学期 ごとに任用	令和8年4月1日～令和9年 3月31日の期間内で、学期 ごとに任用(1学期終了後1 週間・2学期開始前1週間 任用あり)	令和8年4月1日～令和9年 3月31日
給料(予定)	月額152,526円～ (規定の通勤手当、期末勤 勉手当あり)	月額330,000円 (規定の通勤手当あり)	月額152,526円～ (規定の通勤手当、期末勤 勉手当あり)	時給1,210円～ (規定の通勤手当、期末勤 勉手当あり)	月額152,526円～ (規定の通勤手当、期末勤 勉手当あり)	時給1,477円～ (規定の通勤手当、期末勤 勉手当あり)
給料支払時の控除	源泉徴収所得税、健康保 険、厚生年金保険、労災保 険、雇用保険	源泉徴収所得税、健康保 険、厚生年金保険、労災保 険、雇用保険	源泉徴収所得税、健康保 険、厚生年金保険、労災保 険、雇用保険	源泉徴収所得税、労災保険	源泉徴収所得税、健康保 険、厚生年金保険、労災保 険、雇用保険	源泉徴収所得税、労災保険
勤務条件など	松前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等による。 昇給あり、※勤務経験の年数が1年以上の場合のみ。 駐車場あり。 期末手当及び勤勉手当の支給あり。 ※任用期間による制限や期間率、成績率の適用あり。 年次有給休暇は勤務実績に応じて付与※職種により継続しあり。 兼業可※兼業により職務の遂行に支障を來す恐れがある場合は不可。(合計勤務時間: 1日7時間45分、週38時間45分まで) 給与改定により給料(報酬)、期末手当及び勤勉手当の支給月数等が増減する可能性があります。					
申込期間	令和8年1月26日(月)から2月13日(金)までの間の8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)					
申込方法	履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上枠外に「職種」を明記の上、学校教育課へ郵送(2月13日執務時間中必着)してください。(持参可) なお、提出書類は返却できません。 ※携帯電話番号など間違った連絡先を明記してください。					
任用決定	書類審査の上、面接による選考を行い決定します。					
面接日時・場所	面接予定日: 令和8年2月21日(土) 場所: 松前町役場4階401会議室 ※日時と場所の詳細については、本人に別途通知します。申込者数により面接日を変更することがあります。					
申込・問合せ先	〒791-3192 松前町大字簡井631番地 松前町教育委員会学校教育課 電話 985-4134					

※現在調整中のところがありますので、任用が中止になる、又は追加募集する場合があります。